

## 令和5年度千葉県子ども・子育て会議 議事概要

- 1 日 時 令和5年11月15日（水）午後2時00分から午後3時30分まで
- 2 方 法 ZoomによるWEB会議
- 3 出席委員 秋葉委員、阿部委員、今村委員、大野委員、小川委員、風間委員、眞田委員、瀧本委員、竹田委員、中田委員、藤澤委員、保科委員、矢萩委員
- 4 関係課 総務部学事課  
健康福祉部児童家庭課、健康福祉部子育て支援課、  
商工労働部雇用労働課  
教育庁生涯学習課、教育庁学習指導課、教育庁特別支援教育課
- 5 議 題 千葉県子ども・子育て支援プラン2020の進捗状況等について

## 議題 千葉県子ども・子育て支援プラン2020の進捗状況等について

子育て支援課 資料1～3に基づき説明。質疑応答（概要）は以下のとおり。

### 小川委員

実績で、放課後児童健全育成事業の認定研修については達成となっている。ところが、質向上の研修が、一昨年度よりも少し人数の割合が減っているということと、予算が大幅に減っていることも非常に気になる。来年度に向けてどのようにお考えか、また、予算が減ってしまったというところについて説明いただきたい。

### 子育て支援課

予算額が減った原因について、令和4年度はコロナの影響が多少あったと思っている。資質向上研修は放課後児童支援員のキャリアアップの処遇改善事業に影響するため、県として、受講者は増やしていきたいと考えている。

予算額の減少については、調べて別途回答させていただきたい。

### 瀧本委員

同じく放課後児童クラブの関係で、クラブ数自体が増えていないということだが、待機児童も多いということに対して、なぜ増えないのか、県がどのように考えているのかお聞かせ願いたい。

また、放課後児童支援員の認定資格者の修了者数が増えていて、目標を達成しているが、私が聞いているところでは足りていないというところがある。要は、地域においてきちんと充足しているのかどうなのか、県としての認識を伺いたい。

### 子育て支援課

放課後児童クラブのクラブ数については、クラブ自体は増えていなかったとしても、支援単位で見たときに増えているということが現状として見られる。何もやっていないということではなく、その1つのクラブの中で支援単位数を増やし、児童の受入れをしているということが考えられる。

修了者の充足率について、放課後児童クラブは今待機児童数が増加傾向にあるという中で、放課後児童支援員も増やしていかなければならないという考えは持っている。研修を受けられない方が出ないように研修の枠の確保についてしっかり対応していきたい。

### 瀧本委員

クラブ数は増えていないけれども、支援数は増えているということだが、支援数についても調査をしていく必要があると思うがいかがか。

## 子育て支援課

支援単位数も公表しているため、表記について、支援単位数で記載していくことは可能だと思われる。検討させていただきたい。

## 小川委員

支援の単位数としては増えているが、今、県内でも待機児童が多いのは、支援員の成り手がいないから。支援員の成り手がいないからどの市も箇所数を増やすことができない。実質運営上とか行政の中の条例の中の人数としてはぎりぎり保っているように見せかけているが、実際には日替わり、時間割りで、何とか人数合わせをしているというのが現状。

そこで、県にお願いしたい。成り手がいないことの問題点は、支援員の処遇が改善されないこと。国も力を入れ、県も一応予算をつけてくれている。だが、県内でも、今この処遇改善に対しての補助金を申し込んでいる市町村は約2割程度。給料が上がらないため、今社会全体としては非常に人手不足という状況になっている中に、全然賃金が上がらないというところが一番の問題。これが慢性的な支援員不足で待機児童の解消がされない。県として申請してこない市町村に対して、今後どのような働きかけをされていくのか。

## 子育て支援課

市町村に聞き取り等を行った際にも、支援員の不足、処遇改善について御意見をいただいている。県としてできることは、市町村への周知を徹底することだと考えており、まず市町村から市町村管内の事業所にも声かけをしてもらい、資質向上研修を受けていただき、キャリアアップ事業につなげる。市町村の担当者説明会などもあるのでそのような場で積極的に声かけをしていきたい。

## 阿部委員

先ほど量はかなり改善されてきており、待機児童が減ってきているということはすごく喜ばしいと思いながら聞いていた。質についてだが、去年の暮れあたりからの不適切な保育により質がクローズアップされてきている。それを受けて、国が調査をし、この5月に調査結果が出ていた。千葉県で見ると、50何件か不適切で申し出て、そのうちの何件かが不適切な保育があったということだった。それらの結果を基にして、こども家庭庁が通知を出しており、それには虐待や不適切な保育を防ぐために保育現場の負担軽減とあった。巡回支援の強化、先ほどの資料2の通し番号94について、かなり数が減っているような気がする。やはり、不適切な保育などを避けていくためには、保育者の質の向上というものは当然のことであり、まずできることは、外部の目が入ることだと思っている。巡回を強化していくことについて、あまり力が入っていないように見受けられるため、これからに向けて、強化していただきたい。

それから、通し番号95について、就学前の子どもの教育・保育の充実で、調査事業、保育園の質について調査するとあるが、結果が出ているようだったら教えてほしい。

### **子育て支援課**

巡回について、通し番号94は、本年度からの新規事業の保育アドバイザーであり、いわゆる巡回とは別の事業である。巡回の事業は通し番号186番で保育所等巡回支援事業として、60か所以上である。この5月に国から通知、ガイドラインが示されており、県と市の連携を改めて確認したところ。しっかりと取り組んでいきたいと考えている。

保育の質の調査について、これも今年度の事業であり、今まさに調査中。これについては結果がまとまり次第、ホームページ等で公表等したいと考えている。

### **阿部委員**

保育者の研修について、質の向上についての研修の充実も今以上に取り組んでいただきたい。

もう一つ、通し番号の107から110ぐらいに人権教育の推進とある。中学生、高校生などに向けて人権教育をしているとあり、パンフレットなどが作られているようだが、それだけで人権教育ができるのか。高校生はどのように人権教育を習っているのか調べたところ、公民という科目の中で道德教育の充実とある。例えば通し番号107の心のバリアフリーを達成するために資料を作っているとあるが、それを授業で実際に使われているのか。中学生、高校生ぐらいの様々なものを吸収するその時期に、この人権教育というのはどういうふうに学校の中では位置づけているのか、そして、どれぐらい力を入れて指導されているのか伺いたい。

### **学習指導課**

道德教育に絡めた部分では、学習指導課のほうで学校における道德教育の推進や、命のといったところは当然重視しており、いろいろなところで作られた教材についても、例えば学校内で必ず目につきやすいところにポスターを掲示する、保健室との連携を取って、そういった相談事とかがいつでもできるようにするなど。道德の授業の中でも、必要に応じてDVDを使った授業をする、または外部の講師を呼んで、特別にそういう授業をしてもらうなどの活動を行っている。

一方で、人権教育の分野となると、教育庁の児童生徒安全課で担当している。本日は児童生徒安全課の出席がないので、一度確認の時間を取らせていただきたい。

### **阿部委員**

日常の毎日の生活の中で、そういう感覚は培われていくものだと思っている。ポスターだけ貼るなどそういうことではなく、先生方が人権、人の命やそういうもの

をどう考えていて、それを生徒たちにどう伝えているのか後で教えていただければと思う。

### **風間委員**

先ほどから話題に出ている質というところでは、教育アドバイザーは幼稚園で始まっていて、保育園にも広がっている。千葉県全体の保育の質、保育の見方というのが広まっていくのはとてもいいことだと思っている。資料3の48、49について、県内指定保育士養成施設卒業生の県内保育所等への就職率が上がっている。いいことだとは思いますが、保育所等というのがどこまで入っているのか教えていただきたい。幼稚園としては、県内の養成施設を出た保育士が、幼稚園でなく保育所に行っていることで増えているのであれば、千葉県として東京の養成校などから保育士を取ることによって保育士を増やしていかなければいけない話だと思っている。保育士を増やしていただくのは結構だと思うが、幼稚園で教諭が減ることによって、幼稚園のクラスが減る、子どもを受け入れることができない。幼稚園も現在時間外の預かり保育など、保育園と同じような預かる体制を続けているが、幼稚園の教諭が減ることによってそういうことができなくなり、待機児が増えることにつながったりしてしまう。

加えて、保育士の処遇改善の話を含めて、保育士の定着率を上げるという話があるが、もう少し県内の幼稚園に対し県としての補助、環境を整えることなど、お願いできないか。

### **子育て支援課、学事課**

指定保育士養成施設の保育所等という表記について、保育所、認定こども園、地域型保育事業所を指している。

私立幼稚園に対しての人材の確保の取組については、補助事業として人材確保事業を行っており、合同説明会などの支援を行っている。具体的に御要望があれば、御相談いただきたい。

### **風間委員**

例えば学生が学校へ入るために借入れする機会があると思うが、県内の保育園に就職すると返済義務がなくなるなど大きく書いてある。私立幼稚園で預かり保育をやっている、これについても返済義務がなくなることは多少あるようだが、千葉県として、学生が保育園へ就職することがかなり優先的に考えているように感じられる。私立幼稚園でも先ほど言ったように、待機児の対策の協力をしているつもりだが、そういうところがあまり見えていない。この点について子育て支援課としては、幼稚園へ就職することでも返済義務がなくなるなどのアナウンスを含めて、保育園だけではなく、書き込んでいただきたい。

## 子育て支援課

保育士修学資金等貸付事業の保育所等には幼稚園も含まれている。周知が足りないのではと思うため、学事課等と協力しながら、幅広く周知していけたらと思っている。

## 藤澤委員

3点質問がある。

1つは、先ほど阿部委員が言われたように、保育士の不適切保育について。職員に対しての園内研修等を行ったところだが、保育現場というのは苛酷なことを御理解いただきたい。県では、配置基準を上回る場所に対しての補助事業があり、通し番号173、174番。市町村負担があった上での実施、市町村によっては基準が違ったりすると思うが、どの程度の配置基準まで認めているのか。また、各年齢ごとの千葉県独自の配置基準の上乗せ等があったら教えていただきたい。

2点目は、認定こども園の移行について。認定こども園はあと5園ほどで目標値に達すると思うが、目標値まで達した場合、例えば幼稚園や保育所が認定こども園へ移行することを認めなくなるのか。風間委員がおっしゃるように、幼稚園では1号認定が非常に減っている。2号を希望する人、それから1号でも預かり保育を希望する人が非常に増えている。幼稚園が幼稚園型のこども園に移行することも妨げないようにしていただきたい。

3点目は、こども誰でも通園制度について。こども園への移行がスムーズになるよう県として市町村に助言等お願いしたい。小さい子どもたちの受入れ、あるいは子育て支援事業を円滑に実施するような意味でも、認定こども園というのは子育て支援事業が必須になっている。今後のことを考えて、1号、2号、3号、全ての子どもたちと家庭のために資するような、そういう施設が今後の在り方ではないかと考える。

## 子育て支援課

1点目の配置改善事業について、県独自で上乗せをしている。今年、こども未来戦略方針で、国も1歳児等について改善を行うと示しているところ。現在はまだ具体的になっていない部分もあるが、現在県では、それも含めて改善を行っている。具体的には、基本的に必要な保育数を超える配置をしている場合には1名分の補助、さらに1歳児については、基準は6対1だが、5対1で配置している場合には、さらに1名分の保育士の人件費補助を行っている。このほかにも特定乳幼児、生後3か月未満のこども、または障害児を受け入れているところは、また1名分補助を行っている。この障害児については、手帳を持っていない場合でも、今年度からは市町村が認めた子どもに対象児童を広げた。この事業は市町村の負担もあり、多くの市町村で活用されている。毎年実績も伸びている。

2点目、3点目について、認定こども園への移行について、計画値としては間も

なく達成できる状況ではあるが、計画値に達したからといって移行を認めないわけではない。市町村で子どもの受け皿について計画しているため、移行したい場合は、市町村に相談してもらうことになる。

### **藤澤委員**

保育士の処遇改善事業で1人当たり2万円補助していると思うが、それに市町村が上乗せし過当競争状態で、保育士の奪い合いになっている。私立幼稚園も同様。今、国全体の賃金、人件費の改定とも言われている中で、県も金額の改定等を検討いただきたい。地元に着し、地元で働けるような形で、保育士、市町村、幼稚園教諭と保育所の取り合いではなく、県でも保育士の処遇改善等を図っていただき、市町村でも取り組んでもらえるように助力いただきたい。

### **子育て支援課**

保育士の処遇改善事業について、基本2万円、内訳として県1万円、市町村1万円として上乗せ事業を行っている。市町村によってはさらに上乗せをしている。保育士の給与については、公定価格で基本的には賄われるべきものだと考えている。この公定価格でしっかり措置されていけば、本来は市町村ごとで競争する必要もないはず。先日も保育士が流出してしまっている奈良県と千葉県、埼玉県、和歌山県の4県で、こども家庭庁に公定価格でしっかり措置していただきたいと要望したところ。基本的には、公定価格が上がらないと基本賃金が上がらないため、県としては、国にしっかりと働きかけていきたいと考えている。

### **矢萩委員**

まず、資料3の施策Ⅲ9の①にある「安心して子育てできる環境の整備」の子どもを産み育てやすいと感じる家庭の割合が減少したという項目について確認したい。その要因については、調査方法を紙媒体からウェブ調査に変えたという説明だったが、積極的に育児をしている父親の割合という別の項目、資料3の1枚目の施策Ⅰの3の②3・4か月児健診では目標を達成しており、芳しい結果となっている。ただ、これが1歳6か月児健診時になると落ちているように見受けられるが、調査方法以外の要因があるのではないか。それとも健診ごとに調査方法を変えていたりするのか。一方、千葉県全体で若者の流出が課題になっているなか、県内で職を得て、県内で子育てをするといった循環がどうしたら作れるのか、この産み育てやすいと感じる家庭の割合の減少という結果の要因について、調査方法以外に検討された要因があれば教えていただきたい。

2点目は、先ほども阿部委員から質問があった保育の質について、前回の会議で、幼児教育アドバイザーや、保育所等への巡回相談について話題になっていたが、もう少し県内にアドバイスを受けるような機会を促進するほうがいいのではないか。前回会議で、松山委員からはそれを受け入れてくれない現場もあるという現状を伺

った。令和4年の99件は確かに令和3年の39件からすると増えていると思うが、これはアドバイザーの数を増やしたのか、要請する園が増えるよう何らかの働きかけをしたのか。また、派遣して終わりではなく、その結果の評価をどのように行っているのか。

巡回相談も同様だが、No.95の事業内容について、保育所等の保育の質評価を属性ごとに比較検証するという事業の進捗状況についても伺いたい。どこを見ればその情報を確認することができるのか。

### **子育て支援課**

産み育てやすいと感じる家庭の割合のアンケートの66番について、最初に事務局から説明したとおり、現状ではウェブだけに変えたというところが問題だったのではないかと認識している。あくまでも市町村の協力を得てアンケートを回収している事業であるため、54市町村全てで実施しているわけではない。コロナの時期もあり、市町村の負担も大きいという理由から昨年度はウェブのみにしたと聞いている。かなり回収率が落ちてしまったと認識しており、今年度からは、また紙とウェブの両方で市町村にも説明をして協力を募り、アンケートの回収をしているところ。直近の数値は把握できていないが、途中までは順調に伸びていた。

### **矢萩委員**

ウェブ調査は事後に行い、紙はその場で行うという、方法というより、調査をいつ実施するのかということの違いということか。

### **子育て支援課**

そのように認識している。

### **矢萩委員**

ウェブ調査の場合、その場でQRコードを読み込んで回答するというのではなく、なかったということか。

### **子育て支援課**

その場でQRコードを読み取って回答していただく方もいれば、その後に回答する方もいる。多くの方が自由記述欄に御意見等を入力してくれる。

### **矢萩委員**

昨今のICTの調査では、子育て中の母親のスマートフォンの所有率、使用率は上がっているため、なぜ回収率が低下したのか疑問に思い質問した。引き続き、要因、内容について精査いただき、数字というより、県民が子どもを産み育てやすいと感じるようになるためにどうしたらいいか検討していただきたい。



## 学習指導課

幼児教育アドバイザーについて、県の総合教育センターに常勤で2名、県内に非常勤4名、合わせて今年度6名の方をお願いしている。令和4年度は5名だったので、今年度1名増となる。件数は、令和4年度99件、今年度10月30日現在で91件の派遣が今後予定も含めて予定されている。今後も要請があったら、この件数は増えていくのではないかと考えている。

周知の方法は、総合教育センターで行われている研修や、県内に5か所ある各教育事務所でそこに所属している指導主事が学校や幼稚園に訪問した際に、幼児教育アドバイザーについての周知を行っている。またあわせて、県内の幼児教育施設にチラシも配っており、幅広く周知を行っている。

アドバイザーを派遣した後の結果や評価については、教育アドバイザーが月1回集まるアドバイザー会議や、先ほど説明しました5つの教育事務所の指導主事を集めた指導主事会議の中でアドバイザーの派遣について情報共有をしながら、どのように進めていくのか、課題は何かを毎年挙げて、それを重点目標に掲げ、指導を行っている。来年度も、チラシを認可外保育所、小規模に配布したり、A4からもう少し大きなもので掲示できるようにするなど、周知方法を広げていこうとしている。子育て支援課や学事課と協力しながら、今後活動していく。

## 矢萩委員

チラシや訪問などの事前の周知も大事だが、ぜひ、要請のあったところ以外のところにもフィードバックをお願いしたい。

## 瀧本委員

先ほどの県の回答で、子どもを産み育てやすいと感じる家庭の割合、これが81.6%から72.6%に下がっていることについて、回収率が下がったから子どもを産み育てやすいと感じる家庭の割合が下がったというふうに聞こえるが、そういうことなのか。これは回収率ではなくて、回答された方全体の中の72.6%の方が、子どもを産み育てやすいと感じていると私は理解しており、回収率が下がることによって、回収率とこの割合に相関関係があると考えているのか。

## 子育て支援課

分析ができておらず申し訳ない。推測ではあるが、紙の場合よりもウェブで提出する方が、よりいろいろな意見を持っている傾向があると考えている。

## 眞田委員

これは重要なことであるため、継続的に数値が取れるような方法を今後確立し、我々に示していただきたい。

## **子育て支援課**

最初の小川委員からの質問で放課後児童支援員の資質向上研修の予算が大幅に減った理由について、資料2の通し番号209、210で、当初予算額を比較すると、認定資格研修のほうは若干減ってはいるものの、資質向上研修のほうは398万7,000円から442万7,000円に若干増えている。ただ、決算額では両方の研修を一括で契約しているため1,948万8,000円という金額が両方に計上され、決算額と令和5年度の当初予算額を見比べると大幅に減っているように見えてしまっている。

## **真田委員**

そうではなく、これからもその部分を充実させてほしいという趣旨ではないか。これについては、事務局としても重大な問題であるため、今後予算が確保できるよう努力すると理解した。